

重点項目（3 ヶ年計画 2022～2024 年度）

1. 利用者の権利擁護、権利尊重について、法人の 4 つの基本指針と倫理綱領をふまえ本質的な理解を全職員に深める
2. 日常的なリスクと災害時等の事業継続について危機意識をもってマネジメントする
3. コロナ禍 3 ヶ年の財務状況の悪化から 2019 年度水準に回復することを目指す

〔 〕内推進担当

1. 経営基盤の安定化

〔経営管理戦略会議〕

- （1）倫理綱領を周知徹底する
- （2）財務状況を 2019 年度水準に回復する
- （3）事故発生と苦情件数の最少化と再発防止に努める
- （4）BCP を充実し BCM を確立する
- （5）業務合理化のために ICT 活用を定着する
- （6）法人ブランディングのための広報活動に取り組む

2. 採用、育成と働きやすい職場づくり

〔人事管理戦略会議〕

- （1）ひとりひとりの職員に向き合っていく
- （2）職場環境を整備する
- （3）倫理綱領の浸透と職務要件の活用によるスキルアップをはかる

3. 利用者サービスの向上

〔各施設経営会議・ホーム・センター連絡調整会議〕

- （1）適切な個別支援計画の策定と日々の記録を徹底する
- （2）医師をはじめとする専門職の関与を強化する
- （3）当事者・家族参加型のサービス向上に取り組む
- （4）ICT 活用によりサービスの質を向上する

4. 地域とのつながり

〔各施設経営会議・支援センター連絡調整会議〕

- （1）地域包括ケアについて高齢施設・母子施設の専門性をいかし積極的に実践する
- （2）災害時対応について地域と施設の「強み」をもとに役割を果たす
- （3）各事業の見直し、特性を生かした地域貢献に取り組む（母子施設）

5. 特記事項

- （1）新型コロナウイルス感染症が感染症法の 2 類相当から 5 類に変更されるに伴い、3 ヶ年に及んだコロナ禍から対策をはかりつつ平常体制に戻す。
- （2）2025 年に創設 80 年を迎えるにあたり、80 年史編纂準備に着手する。
- （3）役員（理事・監事）の改選期（6 月定時評議員会）